

第 1 回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 平成 31 年 1 月 24 日（木）午後 4 時 00 分
2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2 階 第 1 会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13 名
4. 出席委員（12 名）
- | | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 1 番 | 住田 哲也 | 7 番 | 佐々木 康二 |
| 2 番 | 朴谷 和夫 | 9 番 | 舟山 仁志 |
| 3 番 | 豊田 孝行 | 10 番 | 富永 学 |
| 4 番 | 溝渕 康裕 | 11 番 | 窪 郁夫 |
| 5 番 | 杉山 央 | 12 番 | 坂口 啓郎 |
| 6 番 | 木下 和夫 | 13 番 | 氏家 知身 |
5. 欠席委員（1 名） 8 番 太田 正人
6. 議事日程
- 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
- 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について
- 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について
- 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 議案第 5 号 農用地利用配分計画（案）に係る意見について
- 議案第 6 号 あっせんの申出者について
- その他
7. 農業委員会事務局職員
- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 堤 裕一 |
| 事務局次長 | 室屋 尚弘 |
| 事務局係長 | 佐藤 公紀 |

8. 会議の概要

開会 午後 4時00分

- 局長： 出席予定のみなさんが揃いましたので、ご起立願います。礼。
- 議長： それでは只今より、平成31年第1回農業委員会総会を開会いたします。
委員の皆様、関係機関の皆様、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いたします。昨年は、大変災害の多い年で皆さん大変苦労されたのではないかと考えておりますし、また本年が災害が無く豊穰の秋が迎えられますよう思っております。
- 議長： それでは、本日の会議録署名委員は、議席7番、佐々木委員、議席9番、舟山委員をお願いいたします。また、議席8番、太田委員よりインフルエンザということで欠席の連絡がありました。ただいまの出席委員は12名で、定足数であります。それでは局長から本日の議事日程について説明して下さい。
- 局長： はい、1ページをお開き願います。本日の議事日程は、「議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」5件、「議案第2号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について」4件、所有権移転3件、使用貸借1件です。「議案第3号、農地法第5条の規定に基づく許可申請について」1件、「議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」15件、売買6件、新規6件、継続3件です。「議案第5号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について」1件、「議案第6号、あっせんの申出者について」3件、及び「その他」でございます。
以上、よろしくご審議願います。
- 議長： それでは審議に入ります。2ページをお開き下さい。
議案第1号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議いたします。事務局より説明をお願いいたします。
- 議長： はい、議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので審議を求める。平成31年1月24日提出、当麻町農業委員会会長名。
番号1、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、後ほど審議されます、農地法第5条の規定に基づく一時転用のための解約でございます。
番号2、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、第3者との賃貸のための解約でございます。
番号3、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、後ほど審議されます、借主方の経営移譲に係る解約でございます。
番号4、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、後ほど審議されます、あっせん申出のための解約でございます。
番号5、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、後ほど審議されます、あっせん申出のための解約でございます。以上です。
- 議長： ただいま事務局より農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についての1番から5番について説明がありました。今の内容について、

委員のみなさんからご質問等はございませんか。

委員：ありません。

議長：無いようですので、採決いたします。農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

氏家会長：はい、賛成全員であります。議案第1号については原案のとおり決定いたします。

続きまして、3ページの議案第2号、「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。所有権移転の1番について事務局より説明して下さい。

次長：はい、議案第2号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。平成31年1月24日提出、当麻町農業委員会会長名。

所有権移転、番号1でございます。売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由は売買です。本申請箇所は、4ページの箇所でありまして、売主の申入れに対し、買主が合意した事により、農地法第3条による売買の申請となりました。〇〇〇〇氏は就農から〇年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。別にお配りしております、別添農地法3条調書を後刻ご覧願います。以上です。

議長：ただいま所有権移転の1番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委員：ありません。

議長：無いようですので、採決いたします。所有権移転の1番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長：はい、賛成全員であります。所有権移転の1番については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、所有権移転の2番について説明して下さい。

次長：はい、所有権移転、番号2でございます。売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由は売買です。本申請箇所は、5ページの箇所でありまして、売主の申入れに対し、買主が合意したことにより、農地法3条による売買の申請となりました。〇〇〇〇は、法人設立から〇年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。別にお配りしております、農地法3条調書を後刻ご覧願いたいと思います。以上です。

議長：ただいま所有権移転の2番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委員：ありません。

議長：無いようですので、採決いたします。所有権移転の2番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

- 委員：「全員挙手」
- 議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の2番については、原案のとおり決定いたします。
- 次長： はい、賛成全員であります。所有権移転の3番については説明して下さい。
- 委員： はい、所有権移転の番号3でございます。贈与でございます。贈与者、〇〇〇、〇〇〇〇、受贈者、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇が〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、作付〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、借入面積は〇でございます。申請理由は贈与です。本申請箇所は、6ページから8ページに亘って記載させていただいております。受贈者の〇〇氏の申入れに対し、贈与者、〇〇氏の父であります〇〇〇〇氏が合意した事により、農地法3条による贈与の申請となりました。〇〇氏は農業後継者として17年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。別にお配りしております、農地法3条調書を後刻ご覧願います。以上です。
- 議長： ただいま所有権移転の3番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。
- 委員： ありません。
- 議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の3番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。
- 委員：「全員挙手」
- 議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の3番については、原案のとおり決定いたします。
- 次長： はい、賛成全員であります。所有権移転の3番については説明して下さい。
- 委員： はい、使用貸借、番号4でございます。貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇、〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由は使用貸借です。本申請箇所は、9ページの箇所でありまして、〇〇氏自身が構成員である〇〇〇へ更なる経営安定のため使用貸借するものです。〇〇〇は、法人設立から〇年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。別にお配りしております、農地法3条調書を後刻ご覧願います。以上です。
- 議長： ただいま使用貸借の4番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。
- 委員： ありません。
- 議長： 無いようですので、採決いたします。使用貸借の4番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。
- 委員：「全員挙手」
- 議長： はい、賛成全員であります。使用貸借の4番については、原案のとおり決定いたしました。
- 次長： はい、賛成全員であります。使用貸借の4番については説明して下さい。
- 委員： はい、議案第3号、農地法第5条の規定に基づく許可申請について、審議いたします。事務局より説明して下さい。
- 議長： はい、議案第3号、農地法第5条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の転用について許可申請書の提出があったので意見を求める。

平成 31 年 1 月 24 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、農地区分は、農用区域内 1 種農地、契約区分、一時転用、転用目的、砂利採取でございます。期間につきましては、平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで、掘削深、〇m、内表土扱、〇m、本申請について、先ほど、関係者による事前協議を行っております。申請は、砂利採取のための一時転用であり、完了後は農地に復元することから、農業振興整備計画の達成に支障を及ぼさないと判断されており、転用は問題ないと考えます。申請箇所については、11 ページのとおりで、国道 39 号と町道〇道路、〇丁目の交差点付近でございます。以上です。

議長： はい、只今、事務局より説明がありました。1 種農地を砂利採取するための一時転用の申請であります。先ほど、関係機関、関係者と事前協議をして、国道 39 号を跨いでいるということで、大変交通量が多いので交通事故には十分注意するよう、事業者申し入れております。砂利採取のための一時転用申請でありますので、この転用申請についてご質問等ございませんか。

委員： ありません。

議長： はい、それでは無いようですので、採決いたします。1 番の転用申請について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員： 「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。議案第 3 号については、原案のとおり決定をいたしました。許可相当として農業会議へ諮問します。

続きまして、12 ページの議案第 4 号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議いたします。所有権移転の 1 番と 2 番については関連がありますので、事務局より説明して下さい。

次議長： はい、議案第 4 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり農用地利用集積計画（第 1 回）の決定について審議を求める。平成 31 年 1 月 24 日提出、当麻町農業委員会会長名。

所有権移転の 1 番と 2 番については、1 名の売主から 2 名の買主への所有権移転でありますので続けてご説明いたします。番号 1、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、朴谷委員、佐々木委員、木下委員です。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇、15 ページ、1 番の箇所です。

続けて番号 2、売主、同じく〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は高齢のため、あっせん委員は、1 番と同じです。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、16 ページ、2 番の箇所です。所有権移転のための売買について、1 番、2 番とも 1 月 17 日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： ただいま所有権移転の 1 番と 2 番について説明がありました。この件について、あっせん委員長 朴谷委員より、補足説明をお願いします。

朴谷委員： はい、それでは 1 番目の〇〇さんの件ですが、あそこは全部農道が整備されているんですが、田が不整形ということで一応、〇〇〇〇〇〇円としており、

2番につきましては、圃場整備をして大きな田んぼがあるので、そこは一応〇〇〇〇〇〇円と、それと一部木が立っていて日影になっている田があるんです。それが一応〇〇〇〇〇〇円としております。面積の配分につきましては、日影になっている所が〇a位あって、残りが木が立ってて耕作している所でございます。以上、ありません。

議長： はい、ありがとうございます。委員のみなさんから何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の1番と2番について、原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の1番と2番について、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、所有権移転の3番と4番について、説明をお願いします。

次議長： はい、3番と4番については、2名の売主が同じ買主への所有権移転であり、関連がありますので続けてご説明いたします。所有権移転の番号3、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由、相手方の要望、あっせん委員は、杉山委員、住田代理、舟山委員です。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、17ページ、3番の箇所です。所有権移転のための売買について、12月5日にあっせん委員会を開催しております。

続けて番号4、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付け、〇〇〇〇a、経営面積〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由、及びあっせん委員は、番号3と同様です。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、同じく17ページの4番の箇所です。あっせん委員会につきましては、同じく1月7日に開催しております。以上です。

議長： ただいま所有権移転の3番と4番について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の杉山委員より、補足説明がありましたらお願いします。

杉山委員： はい、ただいま事務局の説明があったとおり、3番、4番におきまして、すべての水張面積10a当たり〇〇〇〇〇〇円となりまして、4番、〇〇〇〇さんの畑については、10a当たり〇〇〇〇〇〇円となりました。以上です。

議長： はい、ありがとうございます。委員のみなさんから何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の3番と4番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の3番と4番について、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、所有権移転の5番について、事務局より説明して下さい。

次議長： はい、所有権移転の番号5、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、

経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、農業廃止、あっせん委員は、窪委員、太田委員、溝渕委員です。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、18ページの箇所です。所有権移転のための売買について、1月16日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： ただいま所有権移転の5番について事務局より説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の窪委員より、補足説明がありましたらお願いします。

窪委員： はい、ただいま事務局より説明されたとおりであります。10a当たりの単価につきましても、〇〇〇〇〇〇円となっております。以上でございます。

議長： ありがとうございます。委員のみなさまから何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の5番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の5番について、原案のとおり決定いたします。

続きまして、所有権移転の6番について、事務局より説明して下さい。

議長： はい、所有権移転の番号6、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、相手方の要望、あっせん委員は、坂口委員、豊田委員、富永委員です。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、19ページの箇所です。所有権移転のための売買について、1月16日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： ただいま所有権移転の6番について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の坂口委員より、補足説明をお願いします。

坂口委員： はい、ただいまの事務局の説明のとおり金額であります。水田に関しては反当〇〇〇〇〇〇円、畑は〇〇〇〇〇〇円という形で売買成立いたしました。以上です。

議長： ありがとうございます。委員のみなさんから何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の6番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の6番については、原案のとおり決定いたします。

続きまして、13ページの利用権設定の新規、7番について審議いたしますが、当麻町農業委員会会議規則第8条、議事参与の制限により、〇〇委員には退席をお願いします。

【〇〇委員退席】

それでは事務局より説明して下さい。

議長： はい、利用権設定の新規、番号7、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、契約期間は〇年、申請理由は、相手方の要望です。圃場は、〇〇〇、20ページの箇所でございます。以上です。

議 長： ただいま利用権設定の新規 7 番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の新規 7 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。利用権設定の新規 7 番については、原案のとおり決定をいたします。

〇〇委員はお戻り願います。

【〇〇委員着席】

続きまして、利用権設定の新規 8 番から 12 番について審議いたします。事務局より説明して下さい。

次 長： はい、利用権設定の新規、番号 8、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は高齢のため、契約期間は〇年です。圃場は、〇〇〇、21 ページの箇所です。

番号 9、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は高齢のため、契約期間は〇年です。圃場は、15 ページ 9 番の箇所でございます。

番号 10、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は高齢のため、契約期間は〇年です。圃場は、16 ページ 10 番の箇所です。

番号 11、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年です。圃場は、22 ページ 11 番の箇所です。

番号 12、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年です。圃場は、22 ページ 12 番の箇所です。以上です。

議 長： ただいま利用権設定の新規 8 番から 12 番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の新規 8 番から 12 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。利用権設定の新規 8 番から 12 番について、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、14 ページ、利用権設定の継続、13 番から 15 番について審議いたします。事務局より説明をして下さい。

次 長： はい、利用権設定の継続、番号 13、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇

〇〇a、以下、経営面積、うち借入面積、期間につきましては、継続につき説明を省略いたします。

番号14、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇〇a

番号15、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇の内、外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇外〇筆が〇、面積合計、〇〇〇〇m²、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a、以上です

議長： ただいま利用権設定の継続13番から15番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の継続、13番から15番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員： 「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。利用権設定の継続、13番から15番について、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、23ページの議案第5号、「農用地利用配分計画（案）に係る意見について」審議いたします。事務局より説明して下さい。

議長： はい、議案第5号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について（諮問）、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見の諮問があったので審議を求めます。平成31年1月24日、提出、当麻町農業委員会会長名、別添資料1と2をご覧いただきたいと思っております。

本件につきましては、平成26年12月の総会におきまして審議、承認されました利用権設定について、農地の出し手が、農地中間管理事業を活用して、公益財団法人、北海道農業公社へ10年間の貸付を行い、農地が隣接する受け手が公社から借り受けたものであります。出し手である〇〇〇、〇〇〇〇さんの農地に対して、これまで受け手として〇〇〇、〇〇〇〇がその受け手でありましたが、今回〇〇氏が後継者である〇〇〇〇氏へ経営移譲を行ったことに伴い、農地の受け手を変更する内容でございます。

資料1をご覧願います。〇〇〇〇の経営面積は〇〇〇ha、賃借権を設定する土地の面積は〇〇〇〇m²、賃借権の設定期間は、平成31年3月11日から平成36年12月21日までで、当初、平成26年に設定した10年間の残期間です。

資料2の図面をご覧願います。

赤色の〇〇さんの農地に対して、緑色が〇〇〇〇氏の耕作している農地であります。農地が隣接していることから適正な農用地利用配分であると考えます。以上のことから議案24ページをご覧ください。

農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見について（案）のとおり、平成31年1月16日付け31当農により照会のありましたこのことについて、次のとおり意見を提出します。記、1、意見を提出する農用地利用配分計画（案）の件数1件、2、農業委員会の意見、この度、照会のあった農用地利用配分計画（案）は、既に安定的な農業経営を行っている農業者の経営に支障を及ぼすことなく、当該農用地等に隣接して農業経営を営んでいる担い手が、効率的かつ安定的な農業経営を目指して行ける農用地利用配分計画（案）となっていることから、適当であると認める。とした

意見を提出してよいと考えます。以上です。

議長： ただいま、農用地利用配分計画（案）に係る意見について、説明がありました。この件について何かご質問等はございませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。農用地利用配分計画（案）に係る意見について原案のとおり答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長： 賛成全員であります。議案第 5 号については原案のとおり決定いたします。町長へは、原案のとおり答申します。

続きまして、25 ページ、議案第 6 号、「あっせんの申出者について」審議いたします。事務局より 1 番から 3 番について説明して下さい。

議長： はい、議案第 6 号、あっせんの申出者について、平成 31 年 1 月 24 日、提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、住所、〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目ともすべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、申出理由は高齢のため、申出箇所は 1 か所目が 26 ページのとおりで、〇〇道路を〇地区方面へ向かって、〇丁目を右折してすぐの〇〇〇、〇〇道路沿いの農地、2 か所目が 27 ページ、〇〇道路の踏切、〇〇川を越えて〇〇〇〇さんの向かいになりますが、〇〇さん地先の農地です。

続きまして番号 2、住所、〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇が登記地目、現況地目とも〇、〇〇〇〇番〇が登記地目、現況地目とも〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、作付〇〇〇a 申出理由は高齢のため、申出箇所は 28 ページのとおりで、〇〇〇、〇条道路沿いで、〇丁目と〇丁目のちょうど間にある農地です。

続きまして番号 3、住所、〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、登記地目、現況地目とも〇、面積〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、申出理由は高齢のため、申出箇所は先ほど 2 番の〇〇さんの農地に隣接している 29 ページの箇所です。以上 3 件です。

議長： それでは、あっせん委員を指名いたします。番号 1、〇〇〇、〇〇さんの案件については、住田代理、佐々木委員、太田委員をお願いします。

番号 2、〇〇〇、〇〇さん並びに番号 3、〇〇〇、〇〇さんの案件につきましては、杉山委員、木下委員、豊田委員をお願いします。

只今、あっせん委員に指名されました、委員さんにおかれましては、お忙しい時期ではありますが、よろしく願いいたします。

本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして質問等ございませんか。

委員：【質問・意見等】 【ありません。】

議長： それでは、本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議長： 農業振興課

農業振興課： はい、私の方から 2 点程ございます。

まず、来月、2 月 8 日に農事組合長会議を予定しておりますが、その中で、町の方から農作物の有害鳥獣被害のとりまとめを毎年でございまして、今回もお願いしたと思っておりますので、農事組合長を通じて調査が行われますのでよろしく願いいたします。

それから、平成 30 年度の新規事業についてですが、既に水稻作付の生産

者の方には通知させていただいておりますけれども、本年度より良食味米推進事業ということで融雪剤散布に対して1袋当たり100円の予算を計上しております。ただ、町としては今回300万円の予算を計上しておりますが、融雪剤の散布時期が3月ということで、予算内での執行ができるかどうか、今年最初の年ということで判らないということで、今回、調査の方を実施させていただいている所です。取りまとめについては、2月15日までということでご案内しておりますが、その中で、農協についてはこれまで従前、農協で取り扱っているものに対して1袋当たり100円の補助を付けておりますので、農協で購入された場合は、それに上乗せして同額補助ですから200円ということになります。農協で購入される場合につきましては、農協でとりまとめをした数字をもって、町の方で数量を把握したいと思っておりますので、提出する必要はないんですけれども、農協を経由せずに他の所から購入される場合は、町に直接申し込みいただくことになっておりますので、生産者の方からお問い合わせがありましたら、町農業振興課へ問い合わせいただければと思っております。以上です。

議長： 農業センター

農業センター： はい、農業センターでは、2月に生産の目安の1次配分の関係を再生協議会で話させていただきたいと、そして、今ありました2月8日に農事組合長会議で配分の内容をお知らせさせていただいて、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長： 土地改良区

土地改良区： 特にありません。

議長： 農協

農協： 特にありません。

議長： 普及センター

普及センター： ございません。

議長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、ご質問等ございませんか。

委員： ありません。

議長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

係長： (事務連絡)

議長： それでは、次回平成31年2月の農業委員会総会の日程であります。2月25日、月曜日、午後1時30分から予定いたします。お忙しい時期とは思いますが、委員と関係機関の皆さんは、日程調整をよろしく願いいたします。これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局長： ご起立願います。礼。ご苦労さまでした。

閉会 16時53分